

令和元年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況

令和2年9月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

目次

令和元年度の実施状況の概要について

トピックス	5
-------------	---

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	11
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	11
ア 国有林野の機能類型区分	11
イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施	15
② 治山事業の実施	17
③ 路網の整備	21
④ 地球温暖化対策の推進	23
⑤ 生物多様性の保全	27
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 ..	29
① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及	29
② 林業事業者の育成	35
③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進	37
④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター） 等による技術支援	39
(3) 国民の森林としての管理経営	41
① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信	41
② 森林環境教育の推進	43

③ 森林の整備・保全等への国民参加	47
ア NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援	47
イ 分収林制度による森林づくり	49

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	53
① 森林の巡視及び境界の保全	53
② 森林病虫害の防除	55
③ 鳥獣被害の防除	57
(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	59
① 「保護林」の設定及び保護・管理の推進	59
② 「緑の回廊」の整備の推進	61
③ 地域やNPO等と連携した希少な野生生物の保護等の推進	65

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給	69
(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	73

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進	77
(2) 公衆の保健のための活用の推進	79

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

6 国有林野の事業運営

- (1) 民間委託の推進 87
- (2) 計画的かつ効率的な事業の実行 89
- (3) 情報システムの活用と I C T（情報通信技術）の導入 91
- (4) 安全・健康管理対策の推進 93

7 その他国有林野の管理経営

- (1) 人材の育成 95
- (2) 地域振興への寄与 97
- (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献 99
- (4) 関係機関等との連携の推進 103

参考

- 1 用語の解説 105
- 2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス 112

注) 本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

事例一覧

- トピックス 1 樹木採取権制度の創設
(林野庁) P 5
- トピックス 2 森林経営管理制度の円滑な運用に向けた無人航空機を活用した市町村支援
(四国森林管理局 四万十森林管理署) P 6
- トピックス 3 大嘗宮の建立に伴う良質皮付き丸太供給
(北海道森林管理局・関東森林管理局・中部森林管理局) P 7
- トピックス 4 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風による災害の復旧に向けた技術支援等
(関東森林管理局・東北森林管理局) P 8
- 事例 1 人工林伐採後の広葉樹植栽等による針広混交林造成
(四国森林管理局) P 16
- 事例 2 平成 28 年熊本地震で被災した県管理治山施設の復旧事業の完了
(九州森林管理局) P 19
- 事例 3 令和元年東日本台風により発生した山地災害への緊急応急対策等の実施
(東北森林管理局) P 20
- 事例 4 災害に強い林道に向けた取組
(北海道森林管理局 上川南部森林管理署) P 22
- 事例 5 地球温暖化防止に向けた効率的な森林整備
(四国森林管理局) P 25
- 事例 6 治山事業における間伐材等の木材利用の推進
(関東森林管理局 福島森林管理署) P 26
- 事例 7 ボランティアと連携した小笠原諸島の固有生態系を脅かす外来植物の駆除
(関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター) P 28
- 事例 8 大学と連携した人材育成・技術開発の取組
(近畿中国森林管理局) P 32
- 事例 9 下刈省力化に向けた現地検討会の開催
(関東森林管理局 会津森林管理署) P 33

- 事例 10 生産性向上に向けた日報管理に関する検討会
(九州森林管理局 大分西部・宮崎森林管理署) P 34
- 事例 11 一貫作業システムの導入を通じた林業経営者の育成
(四国森林管理局 嶺北森林管理署) P 36
- 事例 12 積丹地域における民国連携による路網整備や土場利用
(北海道森林管理局 石狩森林管理署) P 38
- 事例 13 森林経営管理制度の定着に向けたセミナーの開催
(九州森林管理局) P 39
- 事例 14 国有林モニター制度を通じた多様な情報受発信
(近畿中国森林管理局) P 42
- 事例 15 砂坂海岸林における遊々の森協定に基づく清掃活動
(北海道森林管理局 檜山森林管理署) P 45
- 事例 16 土佐備長炭の原料となるウバメガシの植樹祭
(四国森林管理局 安芸森林管理署) P 46
- 事例 17 地域の自然、歴史を学べる銚子ジオパークの森
(関東森林管理局 千葉森林管理事務所) P 48
- 事例 18 地域の植樹活動への国有林野の提供
(東北森林管理局 宮城北部森林管理署) P 50
- 事例 19 G S Sによる多言語表記カードの配布
(中部森林管理局 中信森林管理署) P 54
- 事例 20 地域と連携した那須街道アカマツ林保全の取組
(関東森林管理局 塩那森林管理署) P 56
- 事例 21 請負事業者と地元猟友会との連携によるシカ捕獲
(中部森林管理局 南信森林管理署) P 58
- 事例 22 大杉谷森林生態系保護地域における森林再生の取組
(近畿中国森林管理局) P 63
- 事例 23 民有林との協定締結による「四国山地緑の回廊」の充実強化
(四国森林管理局) P 64

- 事例 24 希少な野生生物保護のための取組
(九州森林管理局 鹿児島森林管理署) P 66
- 事例 25 綾の照葉樹林プロジェクトの取組
(九州森林管理局) P 67
- 事例 26 北海道産木材の高付加価値化に向けたシステム販売
(北海道森林管理局) P 72
- 事例 27 里山林の広葉樹材の活用に向けた検討
(近畿中国森林管理局) P 72
- 事例 28 民有林における施業集約化や未利用間伐材の有効利用の促進に向けた
民団連携によるシステム販売
(関東森林管理局) P 74
- 事例 29 国有林野を利用した小水力発電所
(中部森林管理局 中信森林管理署) P 78
- 事例 30 訪日外国人旅行者の需要への対応に向けた「日本美しい森 お薦め国
有林」における多言語看板の整備
(四国森林管理局) P 80
- 事例 31 レクリエーションの森の活性化に向けた取組
(九州森林管理局) P 81
- 事例 32 公益的機能維持増進協定に基づく森林整備
(九州森林管理局) P 85
- 事例 33 無人航空機を用いた森林調査方法の検討
(北海道森林管理局 渡島森林管理署) P 92
- 事例 34 木材安定供給(生産・販売)研修の実施
(森林総合技術研修所) P 96
- 事例 35 埴浜防災緑地用地への国有林野の提供
(関東森林管理局 磐城森林管理署) P 98
- 事例 36 民間ボランティアと協力した海岸防災林の復旧・再生
(東北森林管理局) P 100
- 事例 37 避難指示解除区域における実証事業
(関東森林管理局) P 101

令和元年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約 2 割、森林面積の約 3 割を占め、その多くが奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に分布し、人工林^{*}や原生的な天然林^{*}等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、森林に対する国民の要請は公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、国有林野に対しても国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全の面での期待が大きくなるとともに、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮や我が国の森林・林業の再生への貢献が求められています。

これらの国民からの要請に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成 25 年度から、一般会計で実施する事業に移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の^{もり}森林」とするよう、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進しています。また、その組織、技術力その他各種資源を活用し、民有林の経営に対する支援等による森林・林業の再生への貢献や、木材の安定供給等の取組を進めています。

(管理経営基本計画及び令和元年度の実施状況)

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民の意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに策定することになっています。

令和元年度は、平成30年12月に定めた平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする管理経営基本計画の初年度に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、

- ① 公益重視の管理経営の一層の推進
- ② 民有林の経営に対する支援等森林・林業再生への貢献
- ③ 「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進
- ④ 国有林野の林産物の安定供給

等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

*右肩に「※」を付している用語については、その解説を105～111ページに記載。

(令和元年度の主な取組)

令和元年度に実施した主な取組は、以下のとおりです。

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 5つのタイプの機能類型の下で、長伐期施業[※]や育成複層林[※]へ導くための多様な施業[※]等を実施するとともに、効果的な路網[※]整備にも取り組みました。(11、15、21 ページ)
- 台風や集中豪雨等による山地災害の復旧や被害調査等について、民有林関係者と連携して取り組みました。(17 ページ)
- 森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐[※]等を推進するとともに、間伐材等の搬出・供給や治山施設等における木材利用を推進しました。(23 ページ)
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」の保護・管理や「緑の回廊」の保全・管理、それらのモニタリング調査等に取り組みました。(27、59、61 ページ)
- シカ等野生鳥獣による被害防止のため、地方公共団体やNPO[※]等と連携し、効果的な捕獲技術の開発・実用化等を含め、個体群[※]管理や生息環境管理、被害防除等に取り組みました。(57 ページ)
- 国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野において、外来種駆除や間伐等を一体的に行うため「公益的機能維持増進協定[※]」を締結し、施業を実施しました。(83 ページ)

(2) 森林・林業再生に向けた貢献

- コンテナ苗[※]を活用した「一貫作業システム[※]」等、地域の状況に応じた低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及に取り組みました。(29 ページ)

- 計画的な事業発注等による林業事業者の育成や森林総合監理士（フォレスター）*等による市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に取り組みました。（35、39 ページ）
- 民有林と連携した森林施業等の推進のため「森林共同施業団地」を設定し、事業計画の策定に取り組むとともに、団地内での路網の接続等を実施しました。（37 ページ）

（3）森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- 森林環境教育の推進や自主的な森林づくり活動を支援するため、「遊々の森」や「ふれあいの森」等の設定によるフィールドの提供、技術指導等に取り組みました。（43、47 ページ）
- 森林保全等に取り組むNPOや地域住民等と連携し、森林整備活動や自然再生活動等に取り組みました。（47 ページ）

（4）林産物の持続的かつ計画的な供給

- 機能類型区分に応じた適切な施業の下、木材の持続的かつ計画的な供給に努め、国有林材の需要者への直送などに取り組みました。（69 ページ）
- 国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した供給による地域の川上から川下までの連携強化や、地域の需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能の発揮を図りました。（73 ページ）

（5）効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。（87、91 ページ）
- 収穫量の計画的な確保やコスト縮減等に取り組み、194 億円の債務返済を行いました。（89 ページ）

（6）東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- 被災した海岸防災林の再生を進めるとともに、森林における除染に関する技術開発等のための実証事業等に取り組みました。（99 ページ）

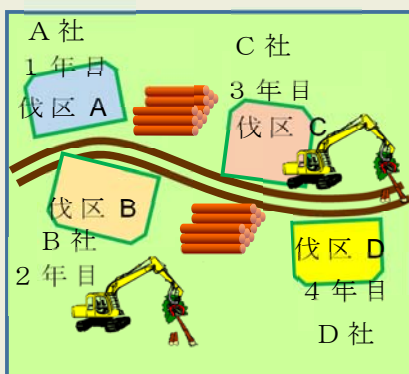
トピックス1 樹木採取権制度の創設

(林野庁)

森林経営管理制度^{*}の要となる林業経営者を育成するためには、長期的な事業量の見通しが立ち、計画的な雇用や林業機械の導入が促進され、経営基盤の強化が行われることが必要です。

そこで、令和元年6月に、今後供給量の増加が見込まれる国有林材の一部について、現行の入札に加え、一定の区域（樹木採取区）において、一定期間・安定的に樹木を採取できる制度（樹木採取権制度）を創設する「国有林野の管理経営に関する法律」等の改正が行われ、その後、運用の考え方を明らかにしたガイドライン等の整備に取り組みました。

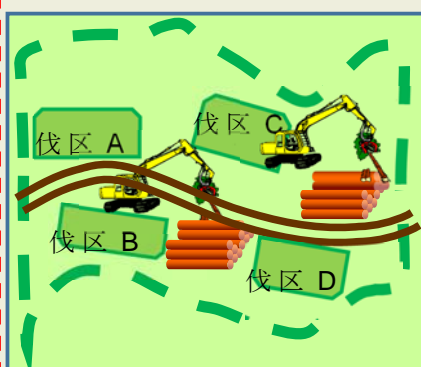
①これまでの仕組み（引き続き実施）



毎年度個別に場所、時期等を特定し、入札により立木を購入して伐採する事業者を決定。

+ ①を基本とし、②を追加

②追加した仕組み（今後の供給量の増加分の一部で実施）



国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取できる樹木採取権（地域の林業経営者が対応可能な200～300ha・年間数千 m^3 程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用）を設定。

注1）現行の国有林のルールを厳守

注2）長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

**安定的な
事業量を確保**

森林経営管理制度の
要となる林業経営者



トピックス2 森林経営管理制度の円滑な運用に向けた無人航空機を活用した市町村支援

(四国森林管理局 四万十森林管理署)



- 高知県 四万十市（しまんとし）
西土佐（にしとさ）地域
- 四万十市担当者と協力して、民有林で無人航空機による調査を実施する様子

平成31年4月から新たにスタートした森林経営管理制度では、市町村林務担当者が経営や管理が行われていない森林の所有者に対して所有森林の経営管理についての意向調査等を行う必要があり、制度の円滑な運用に向けて、国有林野事業のノウハウを活かした支援を行うこととしています。

このような中で、四国森林管理局四万十森林管理署では、四万十市から「市外に住む森林所有者が現場に行かなくても所有森林の状況を把握できる手法を検討したい」との協力要請があったことを受け、無人航空機[※]を活用した手法導入の技術支援を行いました。

国有林での実施事例を参考に、四万十市内の民有林で無人航空機による調査を行い、上空から森林の写真を撮影し、その撮影した画像をソフトウェアで処理し、樹種解析を行う手法を試行しました。その結果、四万十市では、森林の画像と樹種等を示したデータを所有者の意向調査の際の参考資料として活用することができました。

四国森林管理局では、この手法を含め、国有林野事業として市町村の林務行政を支援可能な内容を「市町村支援ツール」としてまとめて公表しました。今後も、このような国有林野事業のノウハウを活かした支援を通じて、市町村の森林・林業の課題解決に寄与していくこととしています。

トピックス3 ^{だいじょうきゅう}大嘗宮の建立に伴う良質皮付き丸太供給

(北海道森林管理局・関東森林管理局・中部森林管理局)



- ・静岡県 浜松市（はまつし）
天竜（てんりゅう）区
瀬尻（せじり）国有林
（旧宮内省帝室林野局所管の御料林）
- ・伐採したスギ丸太の材質を確認する様子

- ・長野県 北佐久（きたさく）郡
軽井沢町（かるいざわまち）
浅間山（あさまやま）国有林
- ・カラマツ丸太を選木する様子

北海道森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局では、令和元年11月14、15日に皇位継承に伴う儀式として挙行された「大嘗祭（大嘗宮の儀）」の施設である大嘗宮の建立に当たり、宮内庁からの依頼を受けて、良質な皮付き丸太（約180㎡）の供給を行いました（完成した大嘗宮の写真は75ページ参照）。

皮付き丸太の生産・供給に当たっては、北海道陸別町及び南富良野町や静岡県浜松市天竜区、長野県軽井沢町に位置する国有林に生育するヤチダモやスギ、カラマツを活用し、伐採・搬出・保管にいたるまで細心の注意を払いました。具体的には、通直な木の選木作業、傷がつかないように配慮した伐倒、土場での材質の確認、丸太保管における養生管理等に取り組みました。これらの作業について、林業事業者や関係者と協力し、良質な皮付き丸太の生産を行うことができました。

今後も、多様な森林を有している国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が難しい木材の供給に取り組んでまいります。

トピックス4 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風による災害の復旧に向けた技術支援等

(関東森林管理局・東北森林管理局)



- ・千葉県 君津市（きみつし） 民有林
- ・無人航空機で撮影した倒木被害の様子



- ・宮城県 登米市（とめし）
林道野尻（のじり）線
- ・被災林道における測量の様子

関東森林管理局では、令和元年9月の令和元年房総半島台風により被害を受けた千葉県や静岡県において、ヘリコプターによる被害状況の調査を実施し、山腹崩壊等の状況確認作業を支援したほか、県や市町村からの要請を受けて、民有林野における倒木被害状況を確認するため、無人航空機を用いた調査を実施しました。また、千葉県において、倒木処理の要望調整等のため、36市町村に対して情報収集等を行うとともに、倒木による停電からの復旧に向けて県内各地に設置された自衛隊・東京電力共同調整所等に職員延べ63名を派遣しました。

東北森林管理局では、令和元年10月の令和元年東日本台風により国有林野内だけでなく宮城県の民有林野内の林道施設も甚大な被害を受けたことから、県からの支援要請を受けて、11月25～29日に登米市に職員6名、12月2～6日に南三陸町みなみさんりくちょうに職員3名を派遣しました。派遣された職員は国有林での実務経験や技術を活かして、県、市町、森林組合等と協力して現地での測量や資料作成等の支援業務に当たり、2週間で17路線・58か所の被災箇所箇所の調査を行い、災害復旧の申請に必要な資料を完成することができました。



(事例 5、 6、 10、 16、 26、 34 の写真)